

事務局から

編集後記

▼ 研究所の創設にご尽力なされ、その後の発展に多大な力を注がれた長崎明氏（元理事長で顧問）が9月22日、享年89歳で逝去された。11月17日、新潟市で「長崎先生を偲ぶつどい」が開催され、小林昭三理事長が思い出を語り、他の方々も長崎さんの遺志を継ぐと表明された。

▼ 安倍政権は、日本を海外で戦争のできる国へと暴走。そのための悪法を次々と立法化しようとする。特定秘密保護法案には、朝日・毎日・日経の大新聞も反対し、岸井・鳥越ら著名のＴＶキャスターも国民にその危険の警鐘を打った。それは言論・表現の自由を刑罰で脅し、国民の知る権利を奪う、最悪の法案であり、戦後の民主主義・平和主義の国柄を根底から変える。

▼ 研究所は、日本憲法と議会制民主主義を擁護し、地方自治の発展に寄与する立場から、この法案に断固反対する声明を出し、意見書を内閣府に送付した（詳細は研究所通信No.240を参照されたい）。（内山）

◆ 09年6月発行の98号以来、久しぶりに子どもの貧困特集を企画した。そのときの編集後記で貧困は「新潟でも緩やかだが、しかし確実にすすんでいる」と書いた。今回調査で知りえた新潟のいくつかの数値は、全国値と「遜色」がないばかりか猶予のならないことを示している。

◆ 今回の貧困特集の編集を終えたあとで、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を目にした。同法は「総則」で「生まれ育つた環境に左右されることのないよう」施策を推進すると言う。結構なことである。

しかし一方では、来春から高校の授業料に所得制限制度を導入するとか。いかなる法律を作ろうが、それに入れるのは国民の監視と運動にかかるはずだ。

◆ 憲法九条をめぐつて与党自民党の動きが予断を許さない。正面からの9条改正が難しいと見ると、搦め手から96条改正を狙い、それも世論の反対で難しいとなると、今度は集団的自衛権を認めることによって憲法九条を空洞化しようとしている。いかなる変更も芽のうちに摘み取らなければならぬ。本誌ではひきつづいてキャンペーンを継続します。

にいがたの教育情報 No. 113

2013年12月1日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 小林 昭三

〒951-8116

新潟市中央区東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX (025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

Eメール kyoiku@triton.ocn.ne.jp

印刷所・神林印刷

TEL 0254-66-7959